

# 宇倍野陵墓参考地覆屋取設その他工事に伴う事前調査と立会調査

附 昭和39年の調査

## はじめに

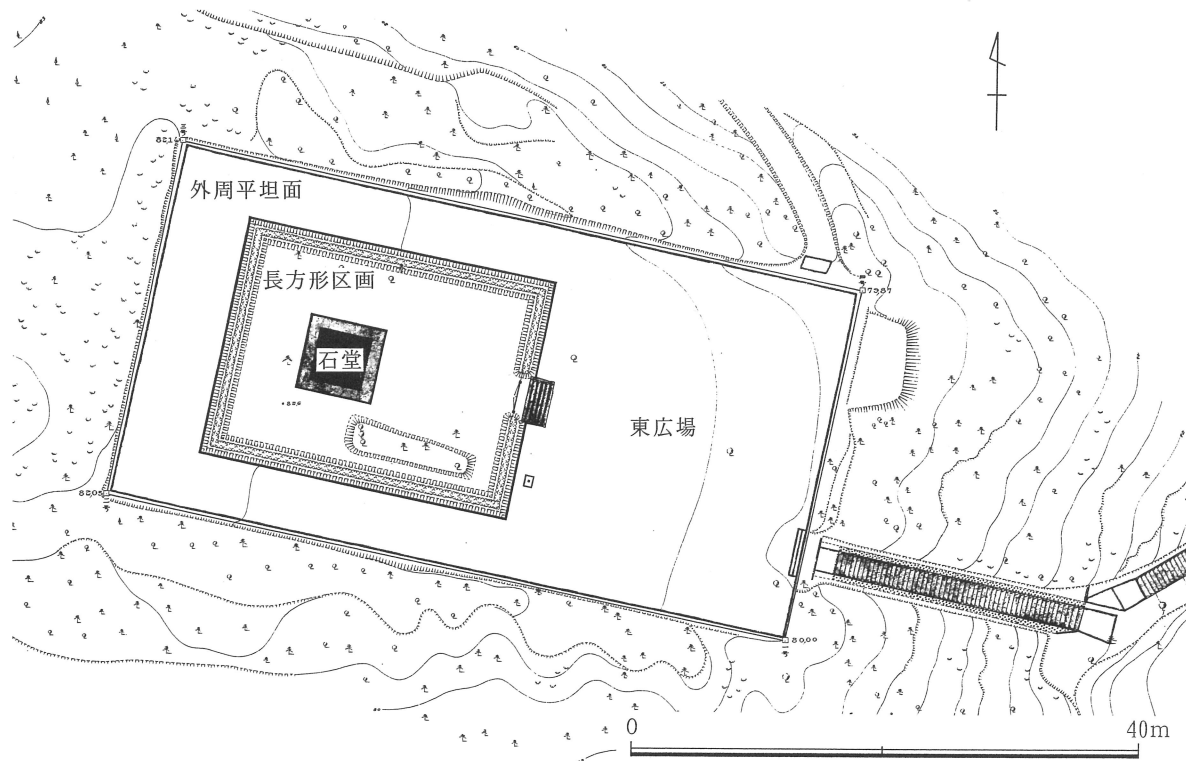
宇倍野陵墓参考地は鳥取県鳥取市国府町岡益(旧岩美郡国府町岡益)に所在しており、敷地は、石積みによる長方形の区画、その東側の広場、北・西・南側の外周をめぐる「コ」の字形の平坦面からなっているが(以下、それぞれを、「長方形区画」、「東広場」、「外周平坦面」と称する)、その中心は「岡益の石堂(おかますのいしんどう)」と呼ばれる特異な石造物である(第25～27図)。

当地が陵墓参考地となったのは明治28年(1895)のことで、その後、明治32～33年(1899～1900)には石堂石材の補修・積み直し、長方形区画の石垣および外構土手の構築、外周平坦面の整備など、大規模な整備工事が行われ<sup>(1)</sup>、ほぼ現在見られる姿となったようである。以下では、この時の一連の整備工事を「明治度整備」と称することにする。

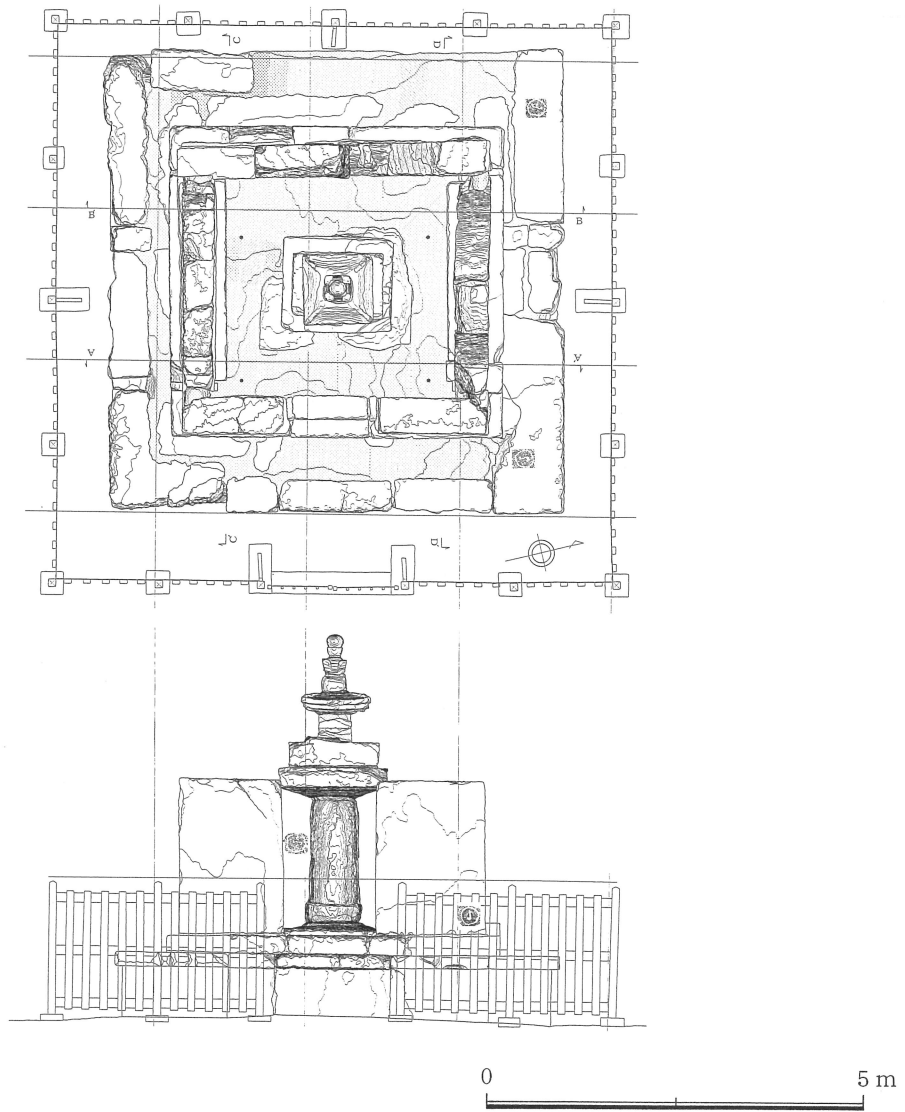
石堂については、平成9年(1997)度に保存処理事業とそれに先立つ構造確認のための調査および写真測量を鳥取県教育委員会、国府町教育委員会との共同で行っており、その成果については既に報告している。石堂の詳細や研究史、本参考地の地理的環境、歴史的環境についてはそちらを参照願いたい<sup>(2)</sup>。

その後、西側に隣接する岡益廃寺跡が鳥取県埋蔵文化財センターによって調査され、そこで提出された、石堂が岡益廃寺の塔に相当する建造物であるとの説が有力視されつつあるが<sup>(3)</sup>、ほかに類例がなく、本来どのような建造物であったかについても定説はない<sup>(4)</sup>。

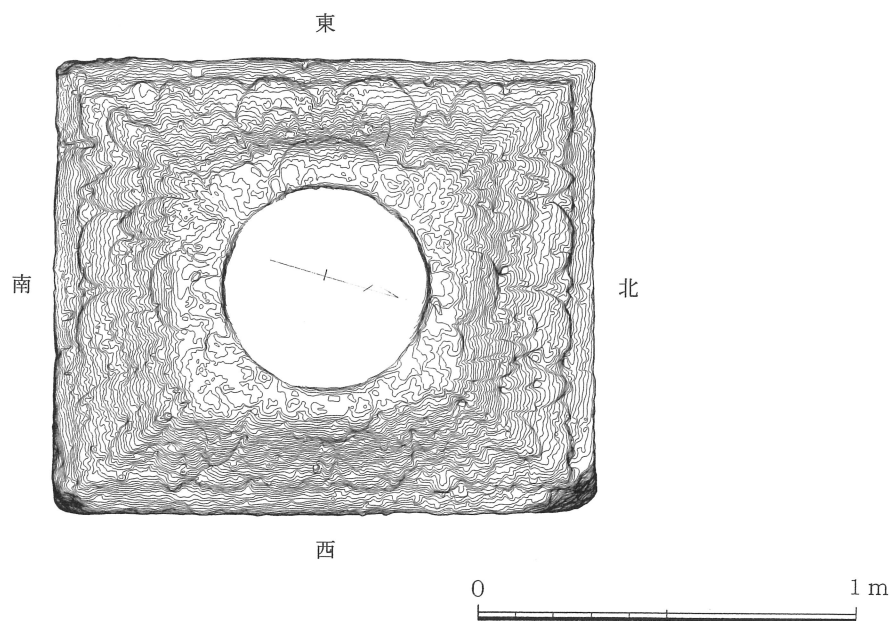
石堂の石材については経年による劣化・風化が憂慮されており、当部では平成7年(1995)度から石堂保護に向けての本格的な検討をはじめ、その冬には風雪害からの保護を目的とした緊急措置として石塔部にエアーキャップを巻き付けるなどの養生を行っている。平成8年(1996)度からは冬季限定で鉄パイプによる仮設覆屋を設置し平成10年(1998)度まで継続したが、冬季のみに組み立てと解体を繰り返すという非効率性から、平成11年(1999)度には通年のものへと切り替えている。その間、平成9年度には石塔部の保存処理事業を実



第25図 宇倍野陵墓参考地 地形図 (1/600)



第26図 宇倍野陵墓参考地 石堂平面図・東正面図（旧状）（1/100）



第27図 宇倍野陵墓参考地 石堂中台状石見上げ図（1/20）

施し、続いて同15年(2003)度、同17年(2005)度には残る石障部および基壇部の保存処理事業を実施している。このような流れを受け、石堂全体の保存処理が一段落することになった平成17年度事業後に、恒久的な覆屋を建設することにしたものである。

この覆屋建設に伴い、設計段階においては周囲における地下の状況を確認するための事前調査を、着工後においては主要部分掘削時に立会調査を実施した。本稿では、この事前調査と立会調査の所見を併せて報告する。

両調査の実施にあたっては、鳥取県教育委員会文化課中原 斉・原田雅弘、財団法人鳥取県教育文化財団山杣雅美、鳥取市教育委員会文化財課津川ひとみ、因幡万葉歴史館中山和之の各氏(所属はいずれも当時)には調査資料提供や岡益廃寺跡の調査成果・土層の状況のご教示など、惜しみないご助力を得た。また、元興寺文化財研究所坪井清足所長には事前調査時に現地を検分の上、ご指導を賜った。記して感謝申し上げる。

また、本調査の準備中に長く所在不明となっていた昭和39年(1964)実施の調査に関する資料を再び見出すことができた。調査が行われたことは従来から知られていたが<sup>(5)</sup>、その成果についてはこれまで公表されていなかったものである。石堂に関する非常に重要な情報が含まれていると考えるので、この機会に併せてその概要を紹介することとし、後掲する。

## 1 基本層序

本参考地内の掘削箇所における土層の概要は以下の通りである。

I層 表土層など近年に形成されたと考えられる層。現表土のほか、表土下に埋没してしまった白砂層、植栽の伐根による攪乱なども含めた。

II層 赤褐色系土、黄褐色系土、橙褐色系土などによる盛土層。瓦片も含まれる。このうちIIa層としたものは、凝灰岩片を含むもののうちI層直下に見られるものである。IIb層としたものは凝灰岩片を含まないもので、IIc層としたものは、凝灰岩片を含むもののうち地山直上で見られるものである。IIc層は、石堂周囲で確認した掘り込み系遺構の埋土でもある。

凝灰岩片を含むIIa・c層は締まりの強いものが多く、IIb層は締まりの緩いものが多いという傾向がある。また、橙褐色系土は凝灰岩片を含むと含まないに限らず、締まりが強い。

III層 西南基礎および長方形区画西辺中央付近で確認した暗黄褐色系土からなる層で、次のIV層を切る。その確認位置から岡益廃寺金堂基壇に関わる遺構の埋土である可能性が高い。

IV層 西側で確認した層で、赤褐色系の土と黄褐色系の土を混合して用いている。両者の割合は一様ではないが、明瞭には分層できない。凝灰岩片や遺物は含まれず、非常に固く締まっている。敷地内で確認できたうちで最も施工時期が遡ると考えられる盛土層である。

V層 流土層。東1トレンチで見られたもので、次のVI層(地山層)が再堆積したもの。

VI層 地山層。基本は非常に固く締まった淡紅色の粘質土層で、淡黄色の粘質土がブロック状に見られる。

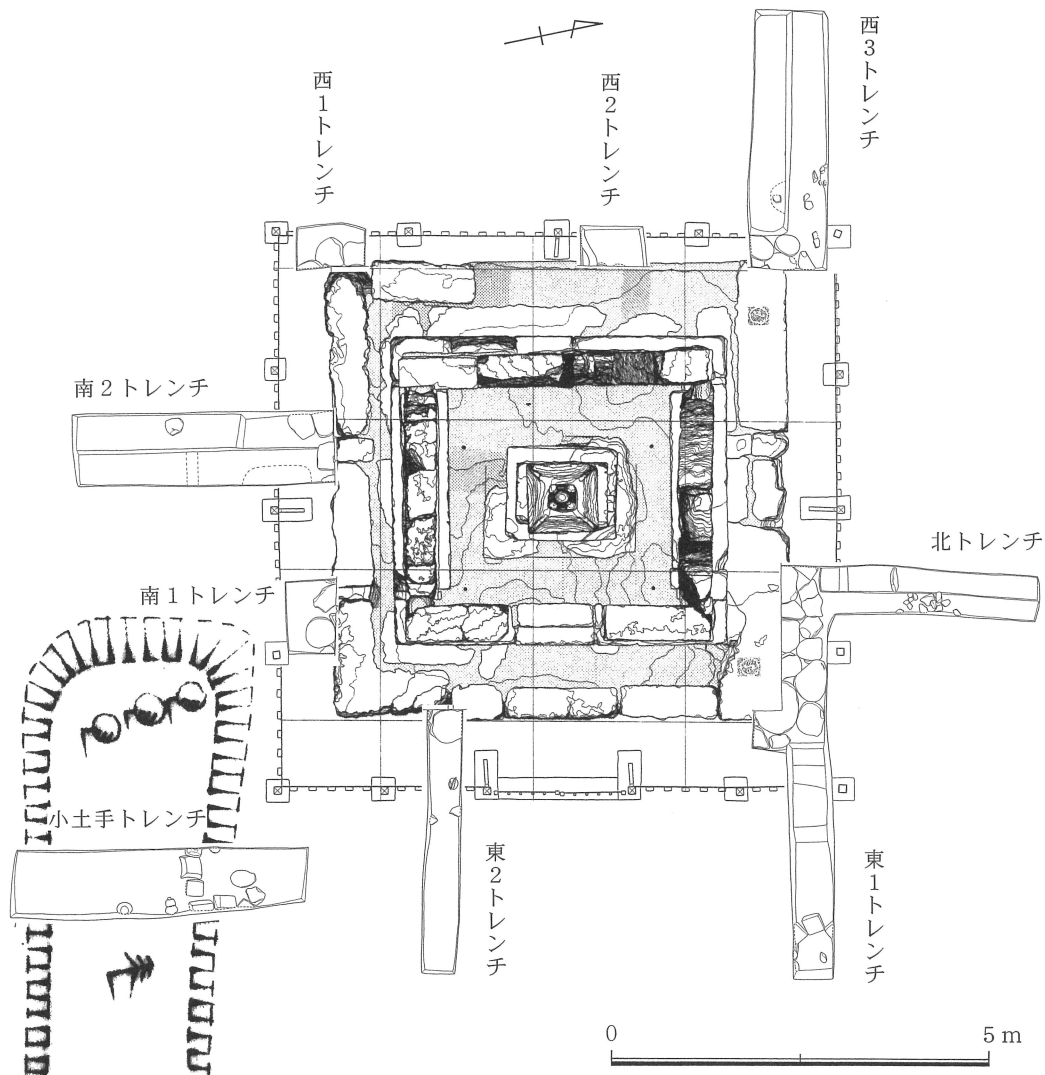
## 2 事前調査

### (1) トレンチの設定 (第28図)

覆屋の設計に際し、石堂周囲の遺構・遺物の存否および広がりを確認するために行ったもので、平成17年8月1日～9日に実施した。

周辺地形の観察から長方形区画は外周平坦面部分を掘り込むことによって造られていると推察されたため、調査開始時には長方形区画内で散見される赤褐色系土を地山の露呈と考え、遺構分布の面的な把握を目指して石堂周囲を4区分した上で北西の区画より表土剥ぎを行った。しかし、表土直下の土層の状況が露呈する赤褐色系土を地山とするに疑いを持たせるものであったため、地下の土層の状況を把握するためのトレンチ調査へと切り替えた。

石堂周囲のトレンチは、当初一辺に1箇所ずつであったが、各トレンチにおいて確認された石敷きが一様



第28図 宇倍野陵墓参考地 事前調査トレンチ配置図 (1/100)

ではないことが判明したため、状況を把握するために適宜小トレンチの追加および拡張を行った。結果、8箇所となり、東1トレンチ、東2トレンチと、方位ごとに時計回りで通し番号を付した。

また、石堂東南側に所在する土手状高まり（以下、小土手と称する）の性格を考究するためのトレンチを1箇所設定し、小土手トレンチと呼称した。

## (2) 各トレンチの状況

東1トレンチ（第29図1） 石堂基壇北辺に沿って東方へ設定したトレンチで、当初は長さ4.9m×幅0.6m×深さ0.15～0.95mであったが、基壇沿いに南側へ長さ0.55m×幅0.35m×深さ0.15mほど拡張した。西端は北トレンチと接続している。

地山(VI層)が石堂付近から東に向けて下降しており、現地表面近くまで大がかりな盛土(IIa・b層)がなされていることを確認した。基壇沿いでは石堂に伴う石敷きを検出し、東端付近では配石遺構(配石1)を検出している。

石敷きは基壇沿いの地表面下約0.1mで検出した。基壇からの幅0.5～0.6mの範囲に人頭大からそれ以上の大きさの扁平な河原石が2列に並べられており、内側の1列には基壇北東隅の石材が載せられていた(図版10-1)。

配石1はトレンチ東端、地表面下約0.8mの地山直上で検出した。五輪塔部材が円弧を描くように配され



たもので、その内側の土には炭化物が含まれていた。遺構の性格は不明である（図版10-2）。

なお、石敷き下の断面にわずかではあるがⅡc層が認められ、落ち込みの存在が推定された。他箇所の例からして土坑状遺構である可能性が高い（土坑1）。

**東2トレンチ（第29図2）** 基壇南東隅石材とその北隣の石材との接合部から東へ向けて設定したトレンチで、長さ3.5m×幅0.45m×深さ0.15～0.5mである。

東1トレンチでの成果を受けて掘り下げを停止したため、掘削はⅡ層内にとどまった。基壇前で石敷きを検出したほか、基壇から1m東方で径0.15mの縦方向に伸びる穴を検出した。

石敷きは南北に並ぶ2石を確認した。石材は東1トレンチで用いられていたものと同様のものである。南側の石は基壇南東隅石材の下に潜り込んでいたが、北側の石は基壇石材の手前に置かれているだけであった。

縦方向の穴は掌大の凝灰岩片が数片差し込まれて塞がれており、そのためか埋もれていなかった。用途・性格は不明である。

**南1トレンチ（第30図1）** 基壇南東隅石材とその西隣の基壇南辺中央石材との接合部に設定した長さ0.7m×幅1.0m×深さ0.15mのトレンチである。

基壇石材沿いに1列の石敷きを検出した（図版11-1）。石材は東辺のものと同様で、基壇南辺中央石材は石敷きに載せられていたが、南東隅石材は石敷きが手前に置かれているだけであった。基壇石材の底辺は南東隅石材の方が中央石材よりも約0.1m高い。

なお、南東隅石材の角の欠けによって生じた基壇石材接合部の隙間には拳大の石材が詰め込まれていた。

**南2トレンチ（第30図2）** 基壇南辺中央石材と基壇南西隅石材、および両者にはさまれた石材の、基壇石材3石分の接合部に設定したトレンチで、長さ3.4m×幅1.0m×深さ0.1～0.45mである。

南側2/3の部分では現地表面下約0.2～0.25mで地山(Ⅵ層)を確認でき、基壇寄りの1/3の部分ではⅡc層が認められた。石敷きを検出したほか、土坑状遺構(土坑3)を確認した。

石敷きは4石を確認した。石材は他の箇所と同様のものである。基壇南西隅石材に対応する部分では2石が2列に置かれていたが、基壇石材の下には潜り込まず、手前に置かれているのみであった。対して基壇南辺中央石材と中間の石材に対応する部分では、1列しかなく、基壇石材が載せられていた。基壇石材の底辺では基壇南西隅石材と中間の石材がほぼ等しく、基壇南辺中央石材が約0.1m高い。

土坑3は平面および断面でその一部を確認したが、一辺0.7～0.8mの隅丸方形のプランを呈すると思われる。その埋土はⅡc層である。底面までの掘削は行っていない。

なお、断面観察で基壇から南へ1.9m付近にも小規模の落ち込みが存在することを確認した。埋土はⅡc層で、その検出位置から、立会調査で確認した溝1と同一のものと思われる。

**西1トレンチ（第30図3）** 基壇南西隅に設定した長さ0.6m×幅0.9m×深さ0.15～0.25mのトレンチである。

石敷きを3石確認した。石材は他所と同様のもの。基壇西辺には1列2石があり、南西隅石材の手前に置かれていた。基壇南辺側では1石を確認したものの、基壇石材との関係は明らかでない。

**西2トレンチ（第30図4）** 基壇西辺のほぼ中央、モルタルに覆われ基壇石材の存在を確認出来ない部分に設定したトレンチで、長さ0.55m×幅0.85m×深さ0.25mの規模である。

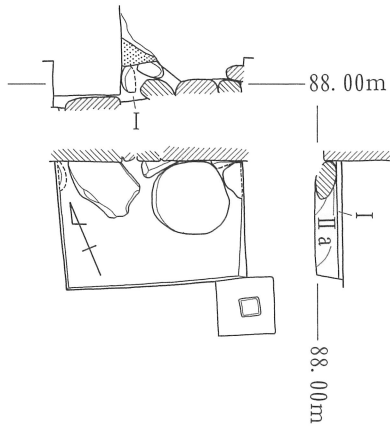
基壇側にあたる東壁にかろうじて石材2石を確認することができた（図版11-3）。石敷きが基壇の内部まで広がるとの予測を得たが、当所における基壇石材の存否は明らかにならなかった。

**西3トレンチ（第30図5）** 基壇北西隅に設定した長さ3.4m×幅1.0m×深さ0.15～0.7mのトレンチである。

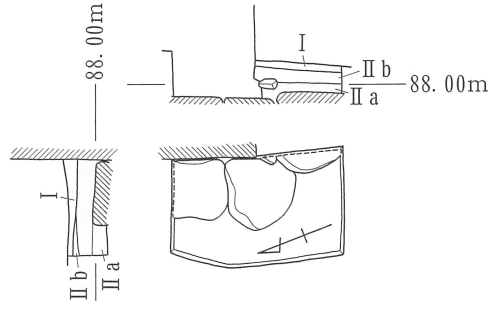
断ち割って現地表面下0.7mまで掘り下げたが、掘削範囲はⅣ層内に留まった。石敷き、掘り込み（土坑8）を確認したほか、断面観察によって基壇から約1.5m西方の北側壁面に縦方向の穴の痕跡を認めた。また、表土下で瓦片数点がまとまって出土している。

石敷きの石材は他所と同様のもので、基壇西辺・北辺とも2列である。内側の列に基壇北西隅の石材が載せられていた。

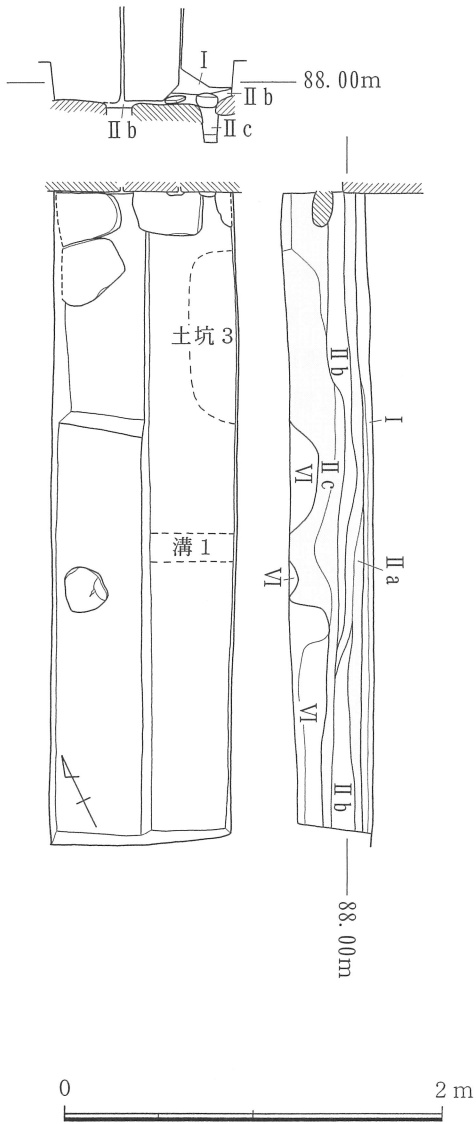
3 南1トレンチ



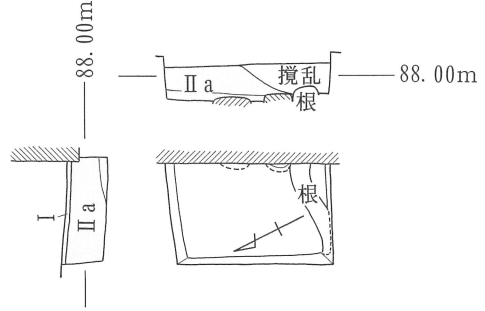
5 西1トレンチ



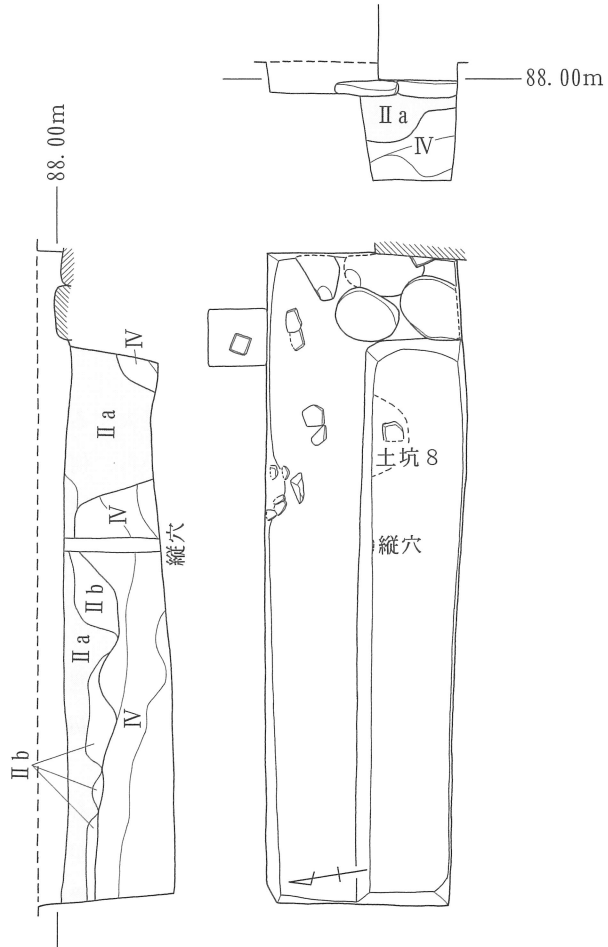
4 南2トレンチ



6 西2トレンチ



7 西3トレンチ



※網掛けは凝灰岩片包含層

第30図 宇倍野陵墓参考地 事前調査トレンチ平面図および断面図(2) (1/40)

土坑8はⅣ層を掘り込んでおり、その埋土には瓦片、凝灰岩片が含まれていた。

縦方向の穴は完全には埋まりきっておらず、その状況から東2トレンチで確認したものと対応するものである可能性がある。

北トレンチ（第29図1） 東1トレンチ西端からL字形に北方へ設定したトレンチで、長さ3.4m×幅0.65m×深さ0.15～0.35mである。

現地表面下0.1～0.25cmのところでは地山（Ⅵ層）を確認した。東1トレンチから続く石敷きを検出したほか、石敷き手前で昭和39年調査時の掘削の痕跡を確認した。また、基壇から1.5m北側で石材を伴う遺構を検出した（配石4）。

配石4は、Ⅱc層に掘り込まれた掘方内に石材を立てたもので、用いられている石材は石敷き使用のものと同様のものである。立会調査時にもその続きを検出した。

小土手トレンチ 小土手を横断するように長さ3.9m×幅0.7～0.9m×深さ0.25～0.5mで設定した。なお、明治度整備の仕様書には小土手の存在が明記されているので<sup>(6)</sup>、それ以前から存在していたことは明らかである。

北側斜面の現地表面下約0.3mのところでは五輪塔部材と自然石による遺構を検出した（配石2）。掘削範囲においては地山を確認することはできなかった。

### （3）小結

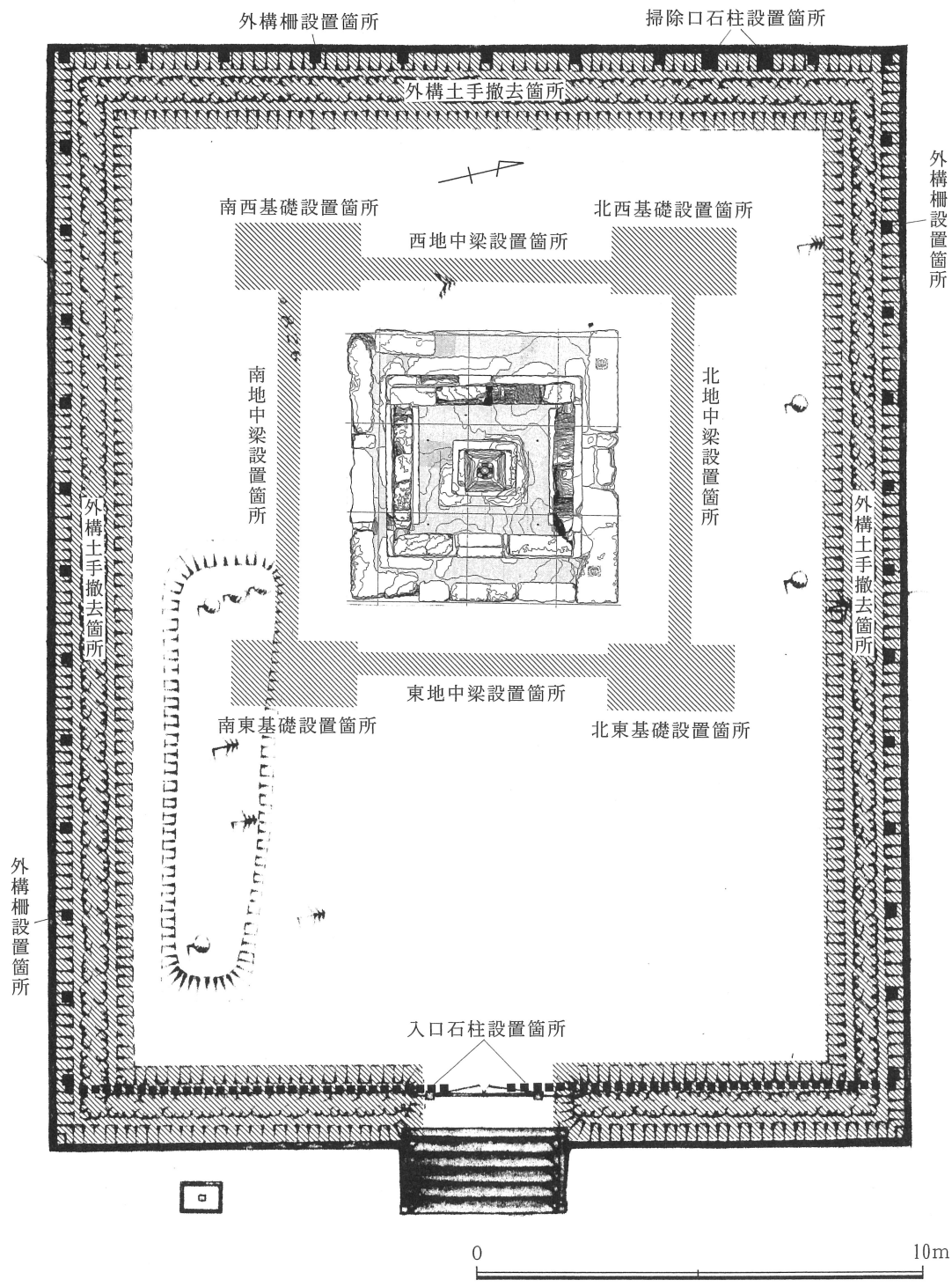
調査のまとめ 基壇の下に石敷きが存在することは既に指摘されていたが<sup>(7)</sup>、今回の調査によって、それを四辺の全てで確認することができた。石材はすべての箇所において同様のものが用いられているが、この石材は参考地にいたる石段や配石2にも見ることができ、付近で容易に入手できるものであったと推測される。石敷きの置かれ方や基壇石材との関係は一様ではないが、これは、基壇の上面を揃えるために基壇石材の大きさに左右されたためと思われる。なお、確認できたトレンチでは、石敷きは地山の上ではなく盛土（Ⅱ層）の上に敷かれていた。明治度整備の仕様書に「御石塔及臺石共据付方破損ニ付根堅メ石野面指口壹尺以上据付搗堅メ…」とあり<sup>(8)</sup>、これが現在の石敷きの敷設を指すものとみて間違いはない。

東1トレンチにおける断面観察により、長方形区画の石堂以東は盛土によって造成されていることが明らかとなった。石堂東側の平坦面は長通寺所蔵の明治29年（1896）撮影とされる古写真によって確認することができるので<sup>(9)</sup>、明治度整備以前に存在していたのは確実である。配石1に使用されている五輪塔部材が中世を遡るものではないと思われることから、盛土は近世から明治29年の間に行われたものとなる。また、地山は石堂東端付近で傾斜を変換して下降しており、石堂の立地が極めて不安定なものであることが浮き彫りとなった。

すべての掘削箇所において凝灰岩片の混入する盛土層（Ⅱa・c層）が認められた。凝灰岩は本参考地の所在する丘陵では見られないものであることから、何らかの石材加工が当地周辺にて行われたことが推測される。ただし、凝灰岩片は層界に面的に散らばるのではなく土層中に混入しており、盛土にあたって混ぜ込まれたような状況であるので、2次的な移動を受けたものであることは明らかである。また、凝灰岩片が混入する土層がⅠ層直下のⅡa層と地山直上のⅡc層とに分かたれることから、石材の加工が2度行われた可能性がある。

西3トレンチで認められたⅣ層については、他の盛土層で見られるような凝灰岩片や瓦片の混入がまったく認められなかったことから、当地における最初の整地層であると考えられる。非常に念入りな盛土であり、岡益廃寺に関わるものとなる可能性が高い。

設計について 調査の結果、石堂周囲における石敷きの範囲が確定されたため、覆屋の基礎はこれを避けて設計されることとなった。一方、南東部に広がる気配をみせた配石2については、石堂とは直接関わり合いのないものであると判断されたため、基礎の設置箇所と重なった場合は記録保存で対応することとなった。



第31図 宇倍野陵墓参考地 立会調査掘削箇所位置図 (1/150)

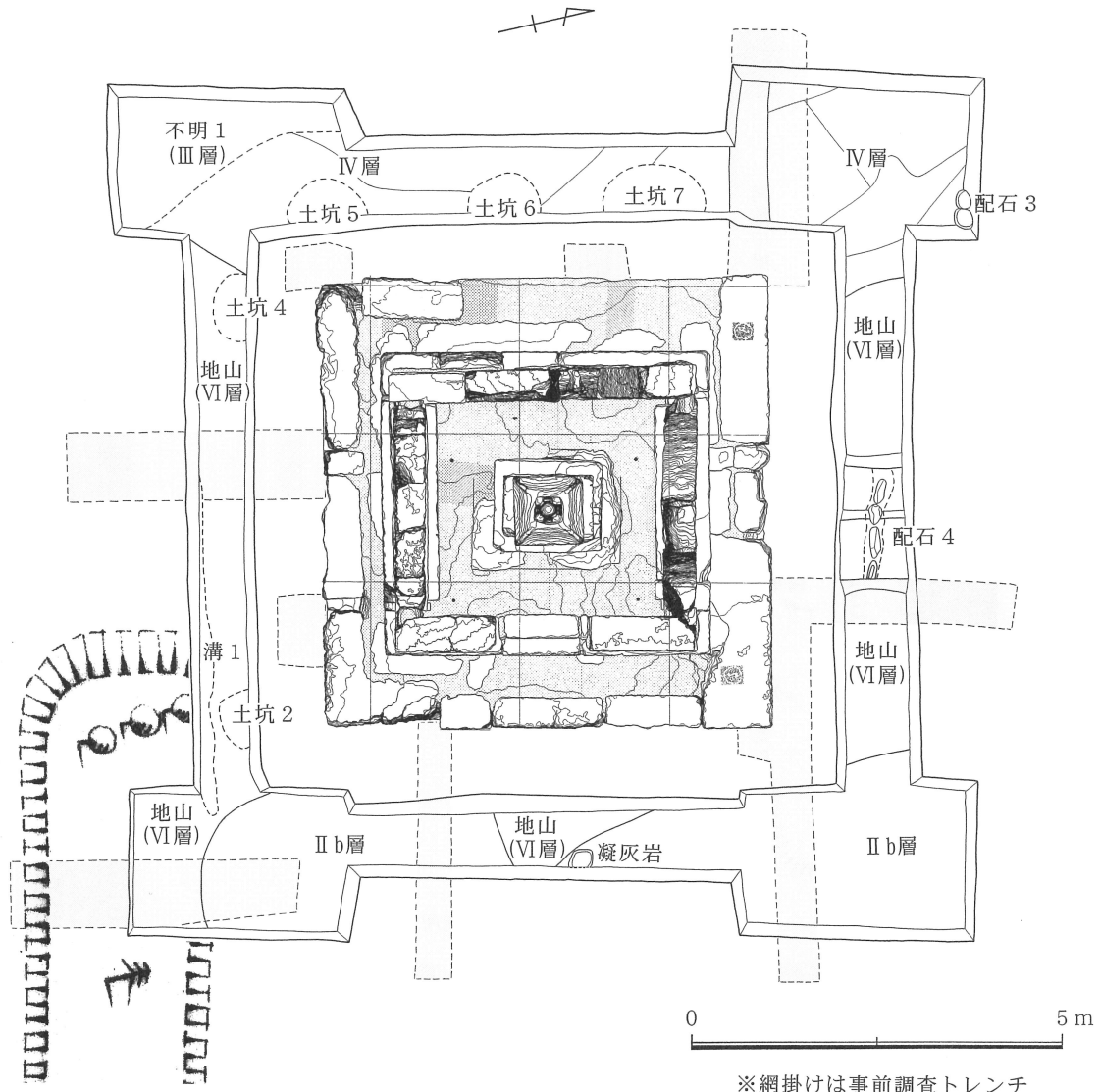
### 3 立会調査

#### (1) 掘削箇所と規模 (第31図)

覆屋本体の着工後、平成17年11月14日～18日の期間、主要部分の掘削に立ち会った。

覆屋本体に伴う掘削箇所は四隅の基礎設置箇所と各基礎の間を結ぶ地中梁の設置箇所、その規模は、基礎の掘方が長さ2.8m×幅1.5m×深さ0.5m×4（基礎数）、地中梁の掘方が長さ5.6m×幅0.5m×深さ0.5m×4（箇所数）であった。

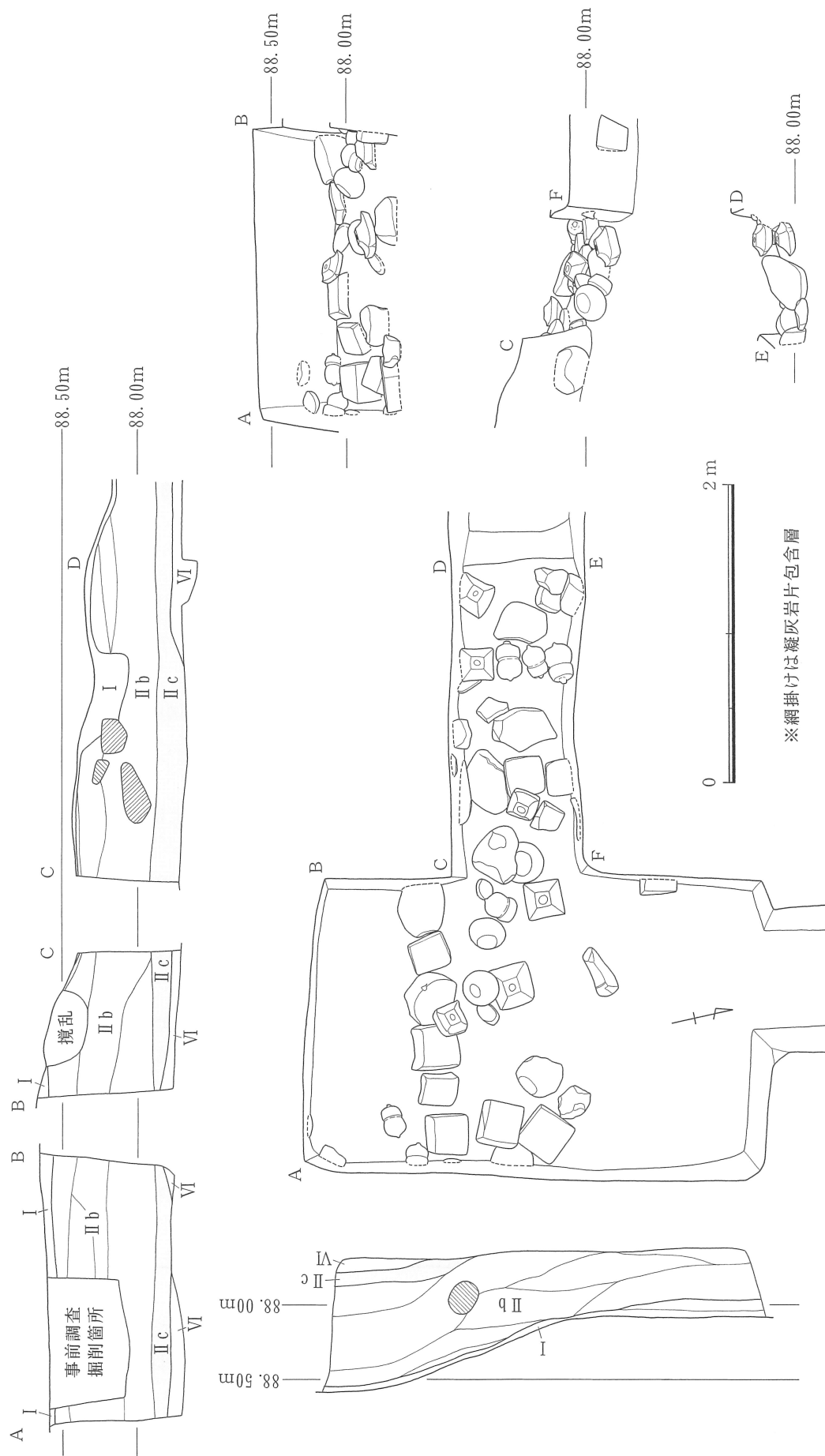
外構柵設置箇所西辺先行トレンチ



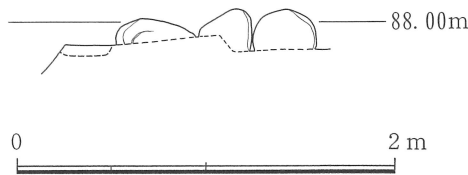
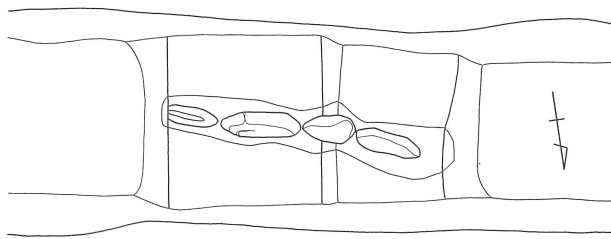
第32図 宇倍野陵墓参考地 立会調査掘削箇所平面図 (1/100)

また、覆屋建設にあわせ参考地域内の整備も行うこととなり、それに伴う掘削箇所は、長方形区画四周を巡る外構土手の撤去箇所(長さ75.5m×幅1.5m×深さ0.45m)、同区画東側の入口石柱設置箇所(長さ18m×幅0.5m×深さ0.6m)、同西側の掃除口石柱設置箇所(長さ1.4m×幅0.5m×深さ0.6m)、外構土手跡地に新設される外構柵の設置箇所〔長さ0.2m×幅0.2m×深さ0.5m×35(基礎箇所数 一部は東西の石柱新設箇所に重複)〕であった。

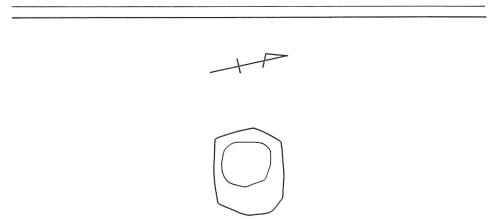
このうち東西の石柱設置箇所、外構柵の設置箇所については工事手順の関係から掘削に立ち会うことができなかった。長方形区画の東側については事前調査の成果から立ち会いは不要と判断されたが、西側については岡益廃寺金堂の掘込地形が陵墓地内に広がっている可能性があったことから、西辺中央付近に先行トレンチを掘削して土層の状況を確認した。



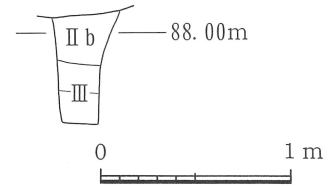
第33図 宇倍野陵墓参考地 立会調査東南基礎設置箇所断面図および配石2平面図・立面図 (1/40)



第34図 宇倍野陵墓参考地 配石4詳細図(1/40)



北壁



第35図 宇倍野陵墓参考地

立会調査外構柵設置箇所西辺先行トレンチ  
平面図および断面図(1/40)

(2) 掘削箇所の状況(第32図)

**北東基礎設置箇所** 掘削箇所での底面は一面Ⅱb層で、遺構は認められなかった。

**東地中梁設置箇所** 掘削箇所底面では、中央付近で地山(Ⅵ層)が見られたが、ほとんどはⅡb層であった。また、中央付近の地山とⅡ層との境界線上で東壁にひっかかる形で人頭大の凝灰岩1個を検出した。念のため取り上げて観察したが、加工痕等は確認できなかった。

**南東基礎設置箇所(第33図)** 南地中梁にかけての部分で配石2を再検出した(図版10-3・4)。掘削範囲が広がったことによって石材の並びが東西方向から南北方向へと向きを変ること、小土手の西側斜面にも存在していることが判明した。

配石2撤去後の観察によれば、底面の北半はⅡb層で、南半は地山(Ⅵ層)の直上にⅡc層があり、その上に配石2を伴うⅡb層が載る、という層序であった。

**南地中梁設置箇所** 配石2の撤去後、底面のほぼ全面が地山(Ⅵ層)であることを確認したが、西端付近にⅣ層との層界が認められた。

また、南東基礎箇所から西に延びる溝状遺構(溝1)を南壁にかかる形で検出したほか、東西両端付近で落ち込みの存在を確認した(土坑2・4)。いずれの埋土もⅡc層である。

**南西基礎設置箇所** 底面では、北東半部がⅣ層、南西半部がⅢ層で、Ⅲ層がⅣ層を切り込んでいる状況が観察された(不明1)。また、北東隅でⅡc層を埋土とする掘り込みを確認した(土坑5)(図版11-2)。

**西地中梁設置箇所** 西地中梁設置箇所の底面はⅣ層を基本とするものであった。ここでも中央付近と北端近くで土坑状の遺構が検出された(土坑6・7)。

**北西基礎設置箇所** 底面は一面Ⅳ層であった。掘削箇所の東北隅で扁平な川原石2石が並べられた遺構を検出した(配石3)。用いられている石材は事前調査で確認した基壇周囲の石敷きのもと同様のものではあった。

**北地中梁設置箇所** 底面はほぼ地山で、西端付近にⅣ層との、東端付近でⅡb層との層界が認められた。中央付近で配石4の続きを検出した(第34図、図版11-4)。

**外構土手撤去箇所** 外構土手鋤取箇所では、東・北・西3辺の任意の箇所において断面図を作成した。明治度整備時に築堤されたという記録の通りⅡb層を主体とすることを確認した。旧外構柵の基礎埋土が見られる箇所もあった。

**外構柵設置箇所西辺先行トレンチ(第35図)** 外構土手撤去後、長方形区画内西辺中央付近に設定したトレンチで、掘削の規模は長さ0.2~0.5m×幅0.2~0.4m×深さ0.6mである。

掘削地点は外構土手撤去後に他の箇所地表面とほぼ等しくなっており、そこから下0.2mまではⅡb層と思われる締まりの緩い暗黄褐色土であった。以下は同じ黄褐色系土ではあるが締まりを持つもので、Ⅲ層と考えられるものである。

### (3) 小結

調査のまとめ 石堂周囲では、配石2～4、土坑2・4・5～7、溝1、不明1の各遺構を検出した。

配石2については、小土手が明治度整備以前に遡ることから、近世の所産である可能性が高いと思われる。

配石3は、2石分を検出したのみなので、その全容・性格とも不明である。

配石4はⅡc層による整地層上に布堀りの掘方が掘り込まれているが、この状況は溝1とよく似ている。指向する方向は若干異なるが、両者は石堂を挟んでほぼ対応する位置とも取れるので、本来は同様のものである可能性がある。性格は不明であるが、何らかの区画を表すものであろう。

事前調査および立会調査で確認した土坑1～8については、その位置関係から一連のものとして判断される。その大きさや、内部に柱状の土層の変化が認められるものがあったことから、柱を建てるための掘方と見て間違いないと思われる。しかし、列として確認できた南・西辺の交点には存在しないため、通常の建物を想定するのは困難である。また、今回の掘削箇所内では、南・西辺では列として確認できたものの北・東辺では確認出来なかったことから、何らかの構造物を想定するにせよ、現在の石堂の位置よりもやや南西にずれた位置に存在したものと見えよう。層位的には明治度整備以前に機能したものであることは間違いない。

不明1については、その埋土であるⅢ層が、長方形区画西端近くでしか確認できないという分布範囲、Ⅳ層を切り込むなどの点などから、岡益廃寺に関連するものであると思われる。外構柵設置箇所西辺先行トレンチでは版築の単位などは確認できなかったため、金堂基壇の掘込地形の周囲に存在する溝状遺構の埋土である可能性が高いと思われる<sup>(10)</sup>。

覆屋の基礎および地中梁の掘削箇所では、石堂周囲を取り囲むように土層の変化を観察することができた。石堂は地山の傾斜変換線上に位置していること、西側はⅣ層によって整地されていることを再確認した。

施工について 配石2～4については工事の支障となるため、記録保存の上、撤去した。土坑2～8にその他のものは完全に破壊されるわけではないため、平面的な確認にとどめ、内部未掘のまま現状保存とした。なお、配石2に用いられていた石材のうち、五輪塔部材の空・風輪と火輪については所属時期による変化を反映するものと考えられたことから回収し、水輪、地輪は、従前から五輪塔部材が集積されていた東広場中央に移動することとした。

建設工事は天候不順による工期の延長はあったものの無事完工した。

## 4 出土遺物

事前調査で出土した遺物の総数は101点、立会調査で出土した遺物の総数は48点、計149点である。そのうち瓦が123点で全体の約8割強を占め、配石2から持ち帰った五輪塔部材が15点ある。残りが土師器、須恵器、陶磁器である。

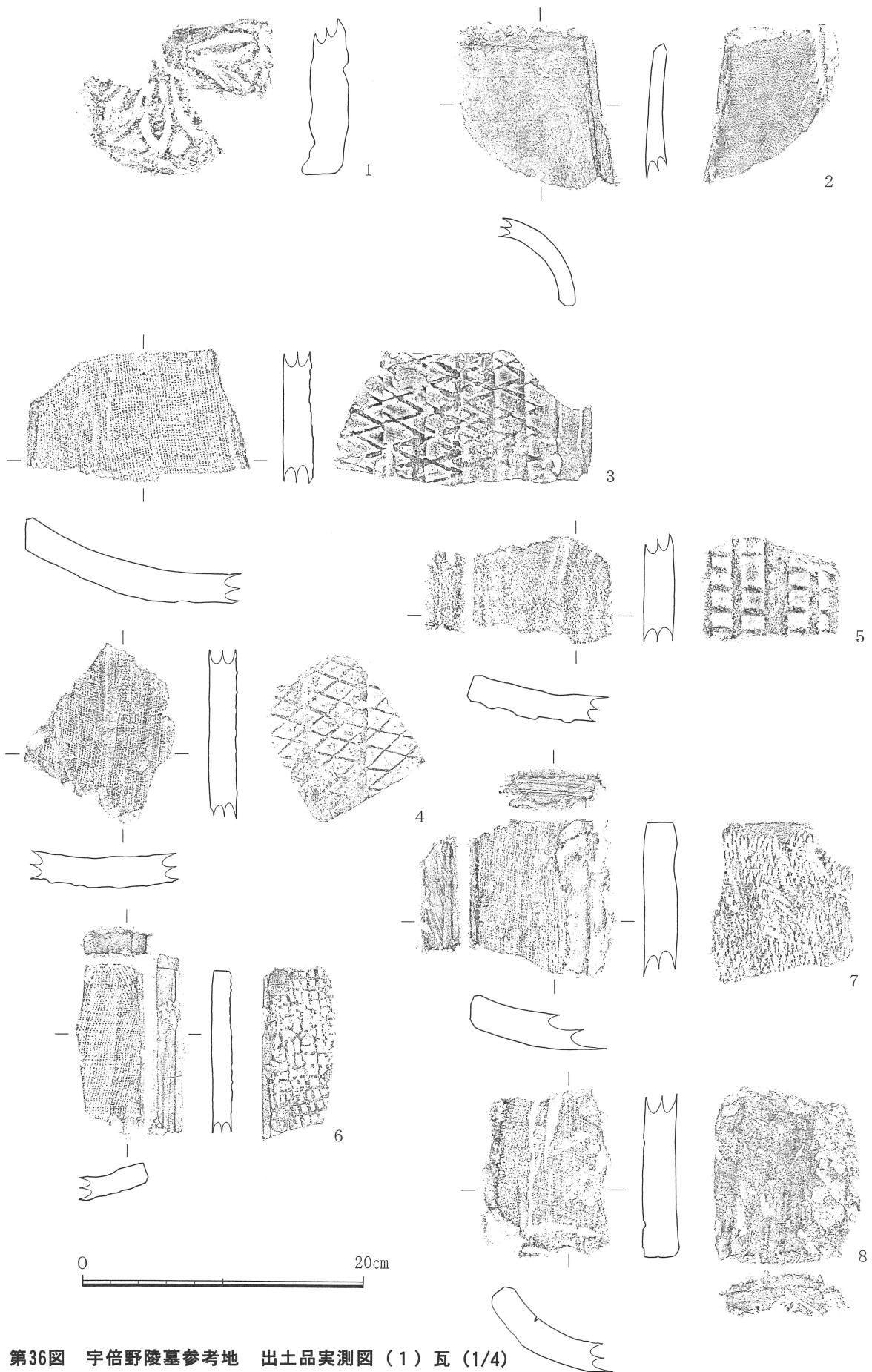
なお瓦の記述に当たっては、岡益廃寺報告書の分類に従った<sup>(11)</sup>。

### (1) 瓦 (第36図)

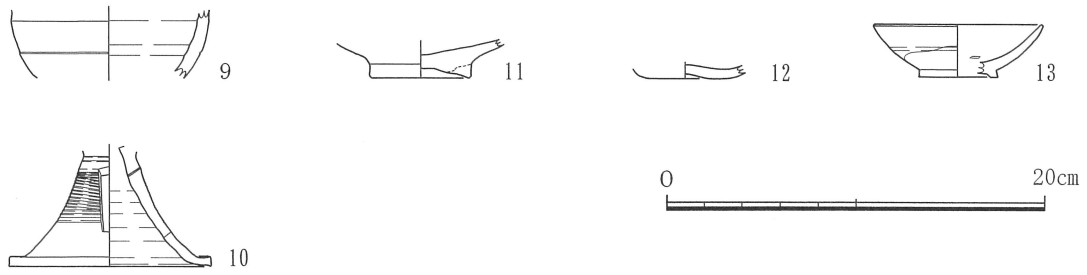
軒丸瓦 軒丸瓦の瓦当片が1個体分出土している(1)。単弁蓮華文を6弁分確認でき、外区は2段になるとと思われる。間弁はない。焼成は軟質で灰白色を呈し、胎土には径3～4mmの砂粒が目立つ。Ⅳ類に相当するものと思われる。

丸瓦 出土した瓦のうち、丸瓦と推定できるものは少ない。2は数少ないもののひとつで、玉縁のない、いわゆる行基瓦である。凸面は縄目タタキのちナデを施している。焼成は良好で、須恵質である。

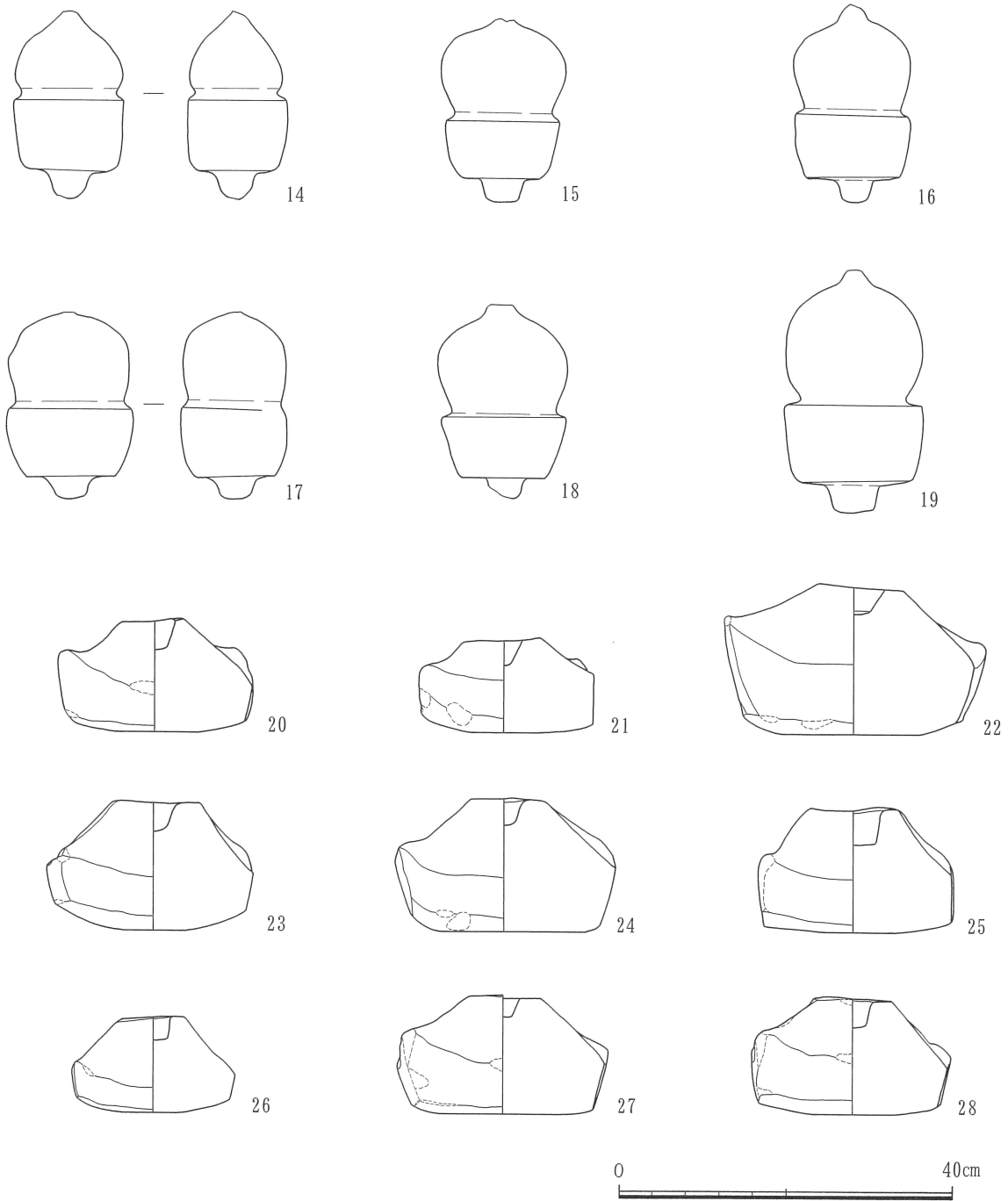
平瓦 3・4は凸面に斜格子タタキが施される。3は斜格子目の幅が広くⅢa類に、4はやや狭くⅢc類に相当するものと思われる。いずれも焼成は良好で硬質の焼き上がりである。5は凸面が報告書のいう「格子ワッフル状」タタキで、淡灰色～灰白色を呈し、軟質の焼き上がりである。Ⅱ類に相当する。6の凸面は細



第36图 宇倍野陵墓参考地 出土品実測图(1)瓦(1/4)



第37图 宇倍野陵墓参考地 出土品実測図(2) 須恵器・土師器・陶器(1/4)



第38图 宇倍野陵墓参考地 出土品実測図(3) 五輪塔部材(1/8)

かな格子のタタキで、報告でいうⅠ類にあたると思われる。灰白色を呈し、焼成は良好である。7は凸面に縄目タタキを施すが、その一部は何らかの圧力によってかタタキ目が不明瞭になっている。報告でいうⅦa類と思われる。8の凸面はナデで、凹面には布の綴じが見られる。Ⅷ類相当であろう。

#### (2) そのほかの遺物 (第37図)

**須恵器** 9・10は高杯である。9は杯部。外面は回転ヘラケズリで、上端付近に横方向の回転ナデを認めることができる。10は長い脚部に2段2方向の長方形透かしを持ち、脚柱部にはカキメを施す。脚端部は強い回転ナデにより面取りがなされ、下端部は下方へ突出する。一部に自然釉が認められる。焼成は9・10とも良好で暗灰色を呈する。

**土師器** 11は器種不明の底部で、粘土を足して高まりを形成したのち、その外周に粘土紐を付加することで高台を作る。橙褐色を呈し、胎土には径1～3mm程度の花崗岩起源と思われる砂粒が認められるほか、シャモットと思しき赤色粒が数多く見られる。12は乳灰色を呈するかわらけで、上げ底状の底部を持ち、手捏ねによる成形と思われる。内部にわずかながら黒い染みがあり、煤が付着していた可能性がある。

**陶器** 13は乳灰色の胎土に灰白色の釉薬をかける。見込みに重ね焼き時の焼台の痕跡が残る。

#### (3) 五輪塔部材 (第38図)

**空・風輪** 14～19が空・風輪である。空輪の形態では、頂部の突起を大きく作るものとそうでないものとの違いがあり、最大径となる位置についても、中位よりも下方にあって下膨れ状をなすもの、中位にあって球形に近いもの、上方にあって肩が張った感じのものなど、多様である。空輪と風輪との境界となる部分については、溝状の割り込みとなるものと、風輪側にのみ段差が見られるものがある。風輪の形状についても、ほとんど下細りとならず円柱状を呈するもの、わずかに下細りとなるもの、大きく下細りとなって逆截頭円錐状を呈するもの、湾曲しながらすぼまり請花状を呈するもの、などがある。

**火輪** 20～28は火輪である。火輪の形態では、屋根の高いものと低いものとの違いがあり、軒についても、厚いもの、やや厚めのもの、薄いもの、などの差が見られる。また、軒の反りについては、下面の平坦面を多く取って反りが小さいものと、下面全体を曲面にして大きく反るものがある。軒の端面も垂直に近いものから大きく傾くものまで多様で、四隅も大きく突出するものからほとんど作り出さないものまでである。

#### (4) 小結

瓦類はいずれも岡益廃寺跡出土品の範疇に含まれるものである。掘削の及んだ各所から出土しており、分布状況にはまとまりがない。その出土状況は、長方形区画内に瓦葺きの建造物が存在していたという想定には否定的である。

須恵器はその特徴から古墳時代後期後半のものとして判断される。参考地から西へと続く尾根上には岡益古墳群が展開しており、岡益廃寺の建設時など丘陵上の整備時にいくつかの古墳が破壊されたものと思われる。

土師器については12が近世のものと思われる。これが東1トレンチのⅡb層から出土していることから、石堂東側の盛土が近世以降かつ明治時度整備以前に行われたものであるという推定に蓋然性を与える。

五輪塔の部材については、中世後半から近世初頭のものと考えられる。『勝見名蹟誌』<sup>(12)</sup>や『因幡志』<sup>(13)</sup>など江戸時代に編まれた地誌類の記載から近世には石堂周囲に多数の五輪塔やその部材が存在していたことが窺えるが、現在でも参考地内外に部材が散見されることなどから、石堂を整備する際に周辺にあったものを埋め殺したものと考えられる。

## 附 昭和39年の調査

昭和39年の調査は、石堂の構造、特色、年代などを知ること目的として、文化財専門審議会専門委員・前文化財保護委員会建造物課長の服部勝吉氏(肩書きは当時)に委嘱して行われたものである。計画では3月下旬～4月初旬の5日間での実施予定であったが、服部氏の都合により急遽延期され、実施に至ったのは11月13日～24日であった(服部氏は18日まで)。書陵部側からは陵墓課陵墓調査室石田茂輔事務官、月輪陵墓監区西尾重陸陵墓守部(いずれも肩書きは当時)が参加したほか、現地にて大工・人夫各1名を雇い入れている。

当初は石塔の解体調査をも企図していたが、石塔の各部材がモルタルによって接着されていたために断念し、掘削による基壇の下部構造の確認、石障内部に充填された土砂の除去による石柱の据え付け方法の確認、各部の採拓・実測などが行われた。

基壇の下部構造については、北東隅と北西隅を掘削し、石敷きの存在を確認している。また、それを受けて基壇がモルタルで覆われる西辺中央付近も掘削しているが、石敷きの確認にはいたっていない。

石障内部については、全面的な掘削によって切石による床面が存在すること（図版11-1～5）、内部が上から、モルタル→土→玉石敷→土→切石による床面、という順で埋められていたことを確認している。床面では、石塔基礎石下に土砂が流入する隙間が存在することを確認したほか、床石下で音が反響するという指摘もなされており、基壇内部に空洞が存在することが示唆されている。また、向かって左側には床下空間への納入口と思われる方形の削り込みと填石部分があることが指摘されている<sup>(14)</sup>。さらに礎石と石柱の接合部に塗られていたモルタルの一部をはがし、その構造も確認している（図版11-6）。

石塔については観察と計測が行われているが、服部氏は、中台状石上面の仕上げが雑である点から、本来は上に載るものがあつたか下向きであつたのではないかと、との所見を述べている。また、計測の結果から、石柱は中太りのいわゆる「エンタシス」ではなく、単なる上細りなのではないかと指摘もなされている。

この調査で確認された石障内部の床面上に充填された土や石は、先にも紹介した明治度整備の仕様書に「御石塔及臺石共据付方破損ニ付…」とあることから<sup>(15)</sup>、その際のものと考えて良いと思われる。一方『因幡志』には「其上ノ一重ハ二間四方高サ一尺二寸厚サ上面二尺三寸但シ重ネ石ニテ築廻シ其中ヲ土ト小石ニテ詰合セ如何ニモ平カニ製造シテ」との記述があり<sup>(16)</sup>、既に近世の段階で土と石によって充填されていたことが知られ、明治度整備でもそれを踏襲した可能性がある。平成9年度に行われた試掘調査においても同様の所見が得られていることから、調査後には再び旧状の如く埋め戻されていたことになる<sup>(17)</sup>。

## まとめ

### (1) 石堂について

**各調査の成果** 事前調査、立会調査および昭和39年の調査による成果のうち、石堂の評価に関わると思われるものを改めて箇条書きにしておく。

- ① 石障内部の床面は切石敷であり、その下部には空間が存在する。
- ② 現石堂は東へと下降する地山の傾斜変換線近くに立地する。
- ③ 長方形区画の東半は大がかりな盛土がなされており、近世に遡るものである可能性が高い。
- ④ 石堂西側には岡益廃寺に関わるものと思われる盛土が存在し、Ⅲ層は金堂掘込地形周囲を巡る溝状遺構埋土、Ⅳ層は寺域を確保するための整地層とみられる。
- ⑤ 上下2層に凝灰岩片の混入する土層があり、現地における石材の加工を推測させる。
- ⑥ 土坑1～8は確実に明治度整備以前の柱穴であるが、建物とはならない。また、その中心は現在の石堂の位置よりもやや南西にずれる。

**石堂の立地について** ②に掲げたように、現在の石堂の立地は重量のある建造物の場所としては相応しいものではない。経年の浸食によって地山が流出してしまったと考える余地はあるが、その場合においても、少なくとも今回の掘削範囲では石堂に対する掘込地形などが行われた形跡は皆無であった。金堂周辺では入念な作業を行っているにも関わらず、石堂に対しては何もなされていないといえよう。こうした点は、石堂を通常の木造塔と同様の大型構造物の一部とする復元案に否定的である。また、現在見ることができ石堂について、その規模あるいはその立地が本来のものではないことを示唆しているともいえよう。

**凝灰岩片の混入する土層について** 本参考地の土層に凝灰岩片が混入するものが見られること、それが表土直下と地山直上の上下2層に見られることは既に述べた通りである。同様に凝灰岩片の混入する土層は岡益廃寺跡の調査でも確認されており、報告書では寺域の整地盛土層と評価している。また、その凝灰岩片の出所が石堂以外に見当たらないことから、その破片が整地土に含まれている点について「塔の整備に着手し

た時点で、整地は完成していなかった」との解釈を提示している<sup>(18)</sup>。

今回地山直上で認められたⅡc層は、岡益廃寺における寺域整地層と一致する可能性がある。Ⅱc層は石堂基壇直下付近にまで広がっていることから、石堂の現状に即して考えた場合の工程は、石堂部材の加工→生じた凝灰岩片を混ぜ込んだ土で整地→石堂の構築、ということになる。こうした工程での整地や石堂構築が可能であるならば、土坑3と配石遺構4の掘込面が共にⅡc層中であることから、これらの遺構と石堂は岡益廃寺と同時に機能していたということになる。また、⑥で土坑1～8を結んでも通常の建物にはならないことを挙げておいたが、これら土坑が石堂構築と近い時期にあるのならば、石堂の部材を積み上げるための足場の掘方となる可能性がある。一方、先に挙げた工程に否定的な立場に立てば、凝灰岩を用いた部材が石堂以外にも存在していたこと、もしくは石堂そのものの規模・立地が寺域整地層施工時から変化している、などの想定が必要となる。

**石堂部材に見られる刻印について** ところで、石堂を構成する部材のうち、基壇、石障、地覆石などの一部には、○に「S」字状、あるいは○に「つ」字状と表現されるような刻印があることが知られている<sup>(19)</sup>。

これについては、川上貞夫氏による中国古代の爬竜文や蟠螭文と関連づけた説が著名である<sup>(20)</sup>。しかし、同様の刻印が江戸幕府再建大坂城や兵庫県篠山市の篠山城の石垣にも見られること、大坂城のものが当時鳥取藩主であった池田光政の担当区域に見られること、篠山城の普請には光政の祖父にあたる輝政が参加していることなどの事実から、岡田保造氏によって輝政－利隆－光政と続く池田家本宗家で受け継がれた刻印と考えるべきであることが指摘されており<sup>(21)</sup>、その結論は動かし難いものと思われる。近世城郭の石垣にも見られる刻印が石堂にも見られる点については、鳥取城や大坂城などの石垣用に搬出予定の石材であったとする説<sup>(22)</sup>と、記録にはない石堂の修理が光政によって行われ、その際につけられたものではないか、という説がある<sup>(23)</sup>。

平成9年度の報告でも注意されているように、基壇石材では刻印を持つものと確認できないものとの長さや厚みなどの石材そのものの大きさが著しく異なっており<sup>(24)</sup>、刻印の有る無しの違いが石材の出自の違いを表している可能性は高い。また、両者における風化の度合いも異なっているような印象を受ける。

つまり、江戸時代初頭に池田光政による石堂整備が行われ、現石堂を構成する部材の中にはその際に追加されたものが含まれていると考えられるのである。以下、ここで推定された池田光政による石堂整備事業を「池田家整備」と呼ぶことにする。

**長通寺所蔵古写真について** 先にも紹介した長通寺所蔵古写真では、傾いたり倒伏したりしている基壇石材の背後に石積みが存在しているように見える<sup>(25)</sup>。一般的には基壇石材の内側は版築などによって土が強固に充填されるはずであるが、石堂ではそうではないようである。むしろ、内側の石積みに対して外から基壇石材を付け足しているようにすら見えるのである。つまり、長通寺所蔵古写真によっても、現石堂に見られる基壇部が本来のものではないという可能性が想定されるのである。

また、同写真では、石障地覆石が基壇内側の石積みの縁辺を巡っているように観察される。石障本来の位置がこのような不安定な場所であるとは考え難く、構造物全体のバランスからいえば、石障も基壇増設と同時にそれ以降に付加された施設である可能性が高いと思われるのである。

古写真の観察から後世に付加されたのではないかと疑いを持つにいたった基壇・石障・石障地覆石は、池田光政家中のものとする刻印が認められる部分でもある。もちろん、これら部分のすべての部材に刻印が見られるわけではなく、基壇部については刻印を持たない部材の方が圧倒的に多い。これら基壇部材については、古相をとどめていることから8世紀頃とされる石堂造立の年代推定の根拠のひとつとされてきたものでもあり、岡益廃寺がその所用瓦から8世紀代での創建が想定されている<sup>(26)</sup>ことと一致している点などは、基壇後補説には不利であろう。

しかし、発掘調査報告によれば、岡益廃寺は9世紀に廃絶、その後11世紀代の出土遺物が増加するも以降の遺物は皆無、さらにその後時期不明ながら金堂南側に見られる礎石群を利用した施設が存在、といった変遷が想定されている<sup>(27)</sup>。丘陵上一帯の整備と荒廃が幾度か繰り返されていることは明らかであって、そ

れと石堂とが無関係であったとは思われない。例えば、岡益廃寺金堂基壇については丹念な版築による掘込地形を行っていることから瓦葺きの建物の存在が想定され、基壇上には礎石が並んでいたと推測されるのであるが、基壇自体が跡形もなく削平されて礎石が失われていること、基壇外表がどのような材質で構築されていたのかすら不明であること、などという状況であるにも関わらず、そのすぐ東隣の石堂のみが創建時から概形を保ち続けていた可能性は限りなく低いものと考えざるを得ないであろう。

このように、刻印の存在、古写真、岡益廃寺跡における発掘調査の所見などを考え合わせると、少なくとも現石堂を構成する各部のうち、外回りにあたる基壇部、石障部は池田家整備によって追加されたものであり<sup>(28)</sup>、石塔部も本来の位置を保持しているものとはとても考え難いとの結論にいたるのである。

上記③で挙げた近世のものと思われる盛土の存在も、これらと同様に池田家整備時によるものと考えられよう。

**石障内部における空間の存在について** 前項でも検討したように、現基壇部、石障部が池田家整備によって追加されたものだとすれば、石堂の中心には約4m×4.5mの規模を持つ石積みの基壇状構造物が存在することになる（以下、「石積み構造物」と呼ぶ）。さらに①の所見と考え合わせれば、その石積み構造物の内には空間があり、上面には切石が組み合わせて敷かれていることになる。

建物や構造物の基壇内部における空間は構造的に強度を保てなくなる可能性もあることから、一般的にはあってはならないものと思われる。故に基壇状の構造物内部に空間が存在するのであれば、それは意図的に造られたものであるといえよう。したがって、その存在こそが石積み構造物の性格を端的に表すものと思われる。下方に空間を持つ構造物の場合、多くの例がその空間を物品の埋納用もしくは遺骸・遺骨の埋葬用の施設として利用していることから、石積み構造物もそのような目的を持って構築されたものと考えられよう。

この石積み構造物の建築時期が明らかでない現状においては、その目的を限定することはできないが、仮に岡益廃寺創建時からのものであるとすれば、その空間内には経典や仏舎利などが納められており、上部には当地に存在していたとされる石造層塔<sup>(29)</sup>が建っていた可能性を指摘することができよう。また、仮に岡益廃寺とは直接に関係しない後世のものであるとするならば、現在周囲に見られる石塔群の中心をなすような人物の墓所、あるいは『稲葉民談記』に記される「石堂薬師」<sup>(30)</sup>が安置されていた「石堂」である可能性も考えられなくはない。

ところで、上記「石堂薬師」については現石堂に所在していたものとする向きが多いが<sup>(31)</sup>、確証があるものではない。『稲葉民談記』国郡郷山川図の岡益付近には「岩ヤ有リ一宮ノ塚也ト云フイブカシ」と記されているといい<sup>(32)</sup>、この「岩屋を持つ塚」という記述からは横穴式石室を持つ古墳が連想される。こうした横穴式石室が「石堂薬師」が安置されていた「石堂」なのではないかとの考えも許されよう。池田光政は戦国期の混乱によって荒廃した領内寺社の復興事業を行っているが、現石堂は、その一環としてかつて「石堂薬師」が安置されていたという「石堂」を光政なりに解釈して建造したものであったのではないかとと思われるのである。

しかし、このような想定をしても、石塔部が本来何の為に造られたもので、どの場所にどのように存在していたかという問題には答えることはできない。

## (2) 覆屋について

今回建設した覆屋は平屋建ての鉄骨造りで、柱真芯による面積は77.44㎡、建築基準法による建築面積は96.04㎡である。屋根は銅板葺きで、雰囲気を変えないため木造による化粧屋根裏天井を設置した。柱は丸柱で、鉄骨をペイント塗り仕上げたもの。各基礎は鉄筋コンクリートで、強風による持ち上がり対策として地中につき梁を配している。

仮設覆屋設置時には石堂の四周を覆ってしまったために見ることが困難となり、参拝者や地元住民には大変なご迷惑をおかけすることとなった。当部ではそうしたことを踏まえ、覆屋の設計に際しては当初有力視されていた周囲を壁で取り囲む形式のものではなく、軒を深く取ることで四周を開放する形式のものを選択した。また、外構土手およびそこに生える低木類が視界を狭めていたため、整備工事の一環として外構土手

そのものの撤去にも踏み切り、新たに設置し直した外構柵の高さが従来のもの比べるとかなり低く感じられるようにしている。

石堂の保存については永らくの懸案事項であったが、最初に対策を講じた平成7年度以来約10年にして実現した覆屋の建設をもってひとまず一段落することとなった。(有馬 伸)

#### 註

- (1) 「因幡國岩美郡御陵村御陵墓傳説參考地石塔組替其ノ他修繕竝同地内ニ在ル堂宇移轉ノ件」『諸陵寮明治卅二年工事録』一。
- (2) 笠野 毅ほか「宇倍野陵墓參考地内『岡益の石堂』の保存処理・調査報告」『書陵部紀要』第50号、宮内庁書陵部、1999年。
- (3) 原田雅弘ほか『岡益廃寺』（『鳥取県埋蔵文化財センター調査報告』）、鳥取県埋蔵文化財センター、2000年。
- (4) 例えば平成15年(2003)に地元の国府町(当時)で開かれたシンポジウムでは、水野正好氏による大型石造層塔の初層としての復元案、中山和之氏による中台状石上に石造層塔を載せる復元案、狭川真一氏による瓦葺きの屋根をかけた堂としての復元案などが示されている。  
因幡万葉歴史館『シンポジウム 仏教文化の華が咲く 岡益の石堂の謎を追う 資料集』、2002年。
- (5) 川上貞夫「岡益石堂の調査にあたって」『岡益の石堂』、牧野出版、1998年(初出は昭和39年12月10日付『日本海新聞』)。
- (6) 設計書に「盤内左ノ方奥行五間巾一間半高平均二尺五六寸位丸形ノ山地在来立木松及椎其他雜木数本ノ内不用ノ立木ハ抜取山形ニ直シ毛芝ヲ以テ卷押へ…」とある。  
前掲註(1)文献。
- (7) 川上貞夫「石堂のみみつ」『岡益の石堂』（『鳥取郷土選書』6）、久松文庫、1960年(初出は『鳥取史学』第2号、因幡史学談話会、1959年)。
- (8) 註(1)に同じ。
- (9) 「石堂(明治修復前撮影)」川上貞夫『岡益の石堂』、矢谷印刷所、1966年、p 4。  
なお、同じ原板による写真は前掲註(2)書の図版二上段に掲載されているが、左右と下端をトリミングしたものであり、オリジナルでは確認できる石堂東側の地面はほとんど観察できない。
- (10) 註(3)に同じ。
- (11) 牧本哲雄「瓦類」『岡益廃寺』、前掲註(3)書。
- (12) 上野忠親『勝見名蹟志』、1752年。  
石堂を描いた挿図中に「此アタリ苔ムシタル五輪ノ崩レ辟ケ／タルト覺シキモノ何程ト數シレスアリ」とある。  
前掲註(2)報告第2図参照。
- (13) 阿陪恭庵『因幡志』、1795年。  
挿図中、石堂周囲に五輪塔が林立している状況が描かれている。なお、確認には内閣文庫本を謄写した当部所蔵資料を用いた。
- (14) 調査終了後に作成された報告書では「向かって左側」、すなわち南側とあるが、写真で見える限り、西側に認められる正方形の石のことかと思われる。
- (15) 註(1)に同じ。
- (16) 前掲註(13)書。
- (17) 註(2)に同じ。
- (18) 註(3)に同じ。
- (19) 川上貞夫『岡益の石堂』、前掲註(9)書。  
前掲註(2)報告。

- (20) 川上貞夫『岡益の石堂』、前掲註(9)書。
- (21) 岡田保造「“岡益の石堂”の刻印」『古代学研究』第97号、古代学研究会、1982年。
- (22) 註(21)に同じ。
- (23) 川勝政太郎・山田 宰「因幡岡益の石堂」『史迹と美術』第305号、史迹美術同攷会、1960年。  
中山和之「岡益の石堂 謎を追う2」『日本海新聞』平成18年1月20日付。
- (24) 註(2)に同じ。  
なお、前掲註(2)報告では、上面にモルタルの塗布が見られることから基壇石材の厚さの違いについては断定を避けている。しかし、長通寺所蔵古写真を見る限り基壇東辺石材の厚さは薄く、モルタル塗布範囲に続くほど奥行きはない。  
前掲註(9)写真参照。
- (25) 前掲註(9)写真参照。
- (26) 註(3)に同じ。
- (27) 註(3)に同じ。
- (28) 中山氏も同様の想定と思われる。  
中山和之「岡益の石堂 謎を追う2」、前掲註(23)。
- (29) 森 章「岡益廃寺層塔に関する一考察」『史迹と美術』第700号、史迹美術同攷会、1999年。
- (30) 小泉友賢『因幡民談記』(成立年不詳[延宝元年(1673)頃迄に大成、元禄元年(1688)頃完成とされる])には、「石堂薬師如来因幡府中一宮七堂之内 仏師播州藤次 本願福生寺蓮忍大姉 勸発旦那 伊藤 戸屋 天文二(ママ)年辛亥九月十二年」と天文20年(1551)の銘文を持つ薬師如来が岡益村の隣にあたる澄水村に存在していたことを伝えているという。  
原文は当部所蔵因伯叢書所収本にて確認。ただし、その所在地については当部所蔵本には記載がなく下記中山氏の論考を参考にした。  
中山和之「岡益の石堂 謎を追う3」『日本海新聞』平成18年1月27日付。
- (31) 原田雅弘ほか『岡益廃寺』、前掲註(2)。  
中山和之「岡益の石堂 謎を追う3」、前掲註(30)。
- (32) 川上貞夫『岡益の石堂』、前掲註(9)書による。  
原文は当部所蔵因伯叢書本の未収載部分のため、未見。

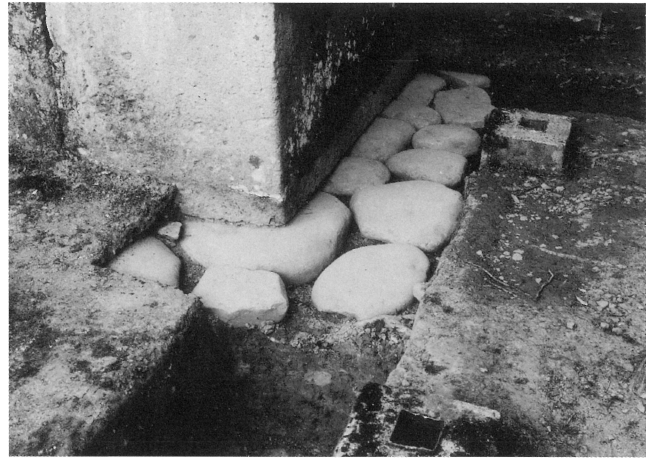
<付記> 荻原直正氏によって明治度整備時に参考地内から出土したと紹介されつつも長らく現物が確認されていなかった「寛和元年花山院」との銘文を持つ鉄製仏餉器は、事前調査中、長通寺のご好意により実見させていただいた同寺所蔵遺物中に見出すことができた。

荻原直正「岡益の石堂」川上貞夫『岡益の石堂』、上掲註(7)書所収(初出は鳥取図書館報『砂郷文化』第15号、1955年)。

これを受けて中山和之氏は「花山院」なる寺院が寛和元年(985)頃に当地に存在していたのではないかとの仮説を提示しておられるが、寛和元年が花山天皇の治世にあたること、銘文のほかに皇室との関係を示唆する菊花文が鑄出されていること、などから、西国三十三所や熊野詣などの説話と結びつけられていた花山天皇に仮託された後世の偽作と考えた方が良いと思われる。

中山和之「岡益の石堂 謎を追う4」『日本海新聞』平成18年2月3日付。

1 宇倍野陵墓参考地  
東1トレンチ  
石敷き（北東より）



2 宇倍野陵墓参考地  
東1トレンチ  
配石1（北より）

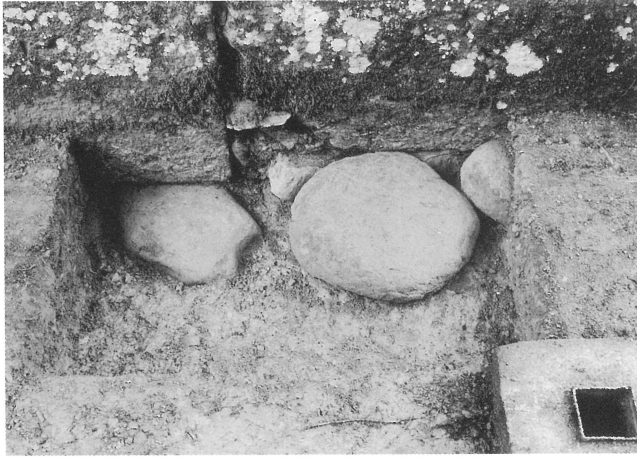


3 宇倍野陵墓参考地  
南東基礎設置箇所  
配石2（北より）



4 宇倍野陵墓参考地  
南東基礎設置箇所  
配石2（東より）

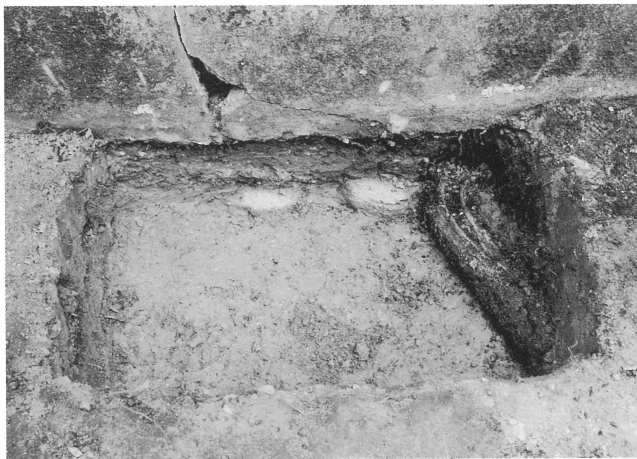




1 宇倍野陵墓参考地  
南1トレンチ  
石敷き（南より）



2 宇倍野陵墓参考地  
南西基礎設置箇所  
不明1・土壇5（西より）



3 宇倍野陵墓参考地  
西2トレンチ  
石敷き（西より）



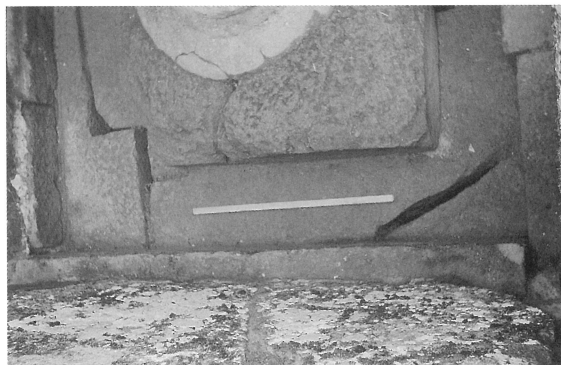
4 宇倍野陵墓参考地  
北地中梁設置箇所  
配石4（北より）



1 宇倍野陵墓参考地  
昭和39年調査  
石堂石障内床石（東側南半）



2 宇倍野陵墓参考地  
昭和39年調査  
石堂石障内床石（東側北半）



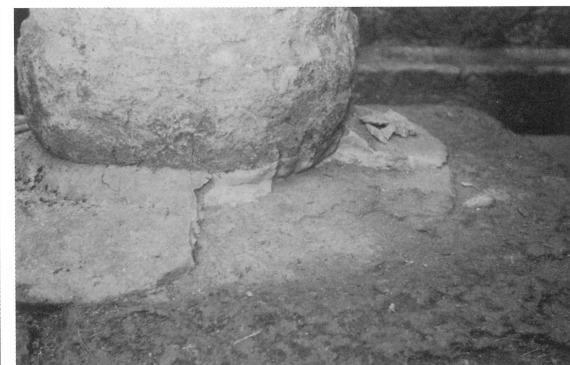
3 宇倍野陵墓参考地  
昭和39年調査  
石堂石障内床石（南側）



4 宇倍野陵墓参考地  
昭和39年調査  
石堂石障内床石（西側）



5 宇倍野陵墓参考地  
昭和39年調査  
石堂石障内床石（北側）



6 宇倍野陵墓参考地  
昭和39年調査  
石堂石柱基部モルタル撤去状況